

〔様式 1〕

事務事業評価表

記入年月日 平成16年4月20日

| | | | | |
|-----------|--------------|-------|----|--------------|
| 平成16年度 | 事業コード | 26120 | 電話 | 042-769-8247 |
| 担当部課名 | 都市部 | 都市計画 | 課 | |
| 事務事業名 | 都市計画提案制度推進経費 | | | |
| 予算上の事務事業名 | 都市計画提案制度推進経費 | | | |

1 総合計画における位置づけ

| | | | |
|-------|------|------------------------------|--------|
| 政策名 | 第6章 | 総合的、計画的な土地利用を進めます | 事業開始年度 |
| 基本施策名 | 第1節 | 環境と調和し、地域の特性を生かした秩序ある土地利用の実現 | 15年度 |
| 施策名 | 第2施策 | 総合的な土地利用方針の確立 | |

2 実施根拠及び関連法令等

| |
|------------|
| 都市計画法21条の2 |
|------------|

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

その他の経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

| | | |
|---|------------|----|
| (1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか | (2)対象(誰、何) | |
| まちづくりに関する都市計画の提案制度の導入に伴い、市民の要望が都市計画の提案まで至るよう、技術的な手助けをする制度として、アドバイザー派遣制度を創設し、提案制度の推進を図る。 | 市民 | |
| | 対象数 | 単位 |
| | 620,551 | 人 |
| (3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容 | | |
| 制度の内容について、ホームページに掲載し、周知を図った。 窓口への相談に職員が対応したが、結果として、提案に至る相談はなかった。 | | |
| (4)個別計画の概要 | 概要 | |
| 計画名 | | |
| 計画年次 | 年度～年度 | |

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

| 成果指標 | 指標名 | 指標式・指標の単位 | 指標設定の意図 | 指標の推移(年度) | | | | |
|------|------|-----------|--|-----------|----|----|----|----|
| | | | | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 活動指標 | 相談件数 | 件 | 提案制度が周知されるとともに、市民のまちづくりに対する関心や活動意欲が高まってくれば、提案には到らないまでも、相談の件数は増加すると考えられる。 | | | 2 | 5 | 7 |

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

| 事業費 | 項目 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-----|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 決算 | 決算 | 決算(見込み) | 予算 | 予算(見込み) |
| | 決算(予算)額 | | | 0 | 468 | 468 |
| | 人員・時間数 | | | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| | 人件費 | | | 801 | 801 | 1,602 |
| | その他経費 | | | | | |
| | 合計 | 0 | 0 | 801 | 1,269 | 2,070 |
| | 特定財源 | | | 0 | 0 | 0 |
| | 対象数(人) | | | 620,551 | 620,551 | 620,551 |
| | 単位あたり経費(円) | #DIV/0! | #DIV/0! | 1.3 | 2.0 | 3.3 |

10 個別評価(担当課による一次評価)

| | | | |
|--|--------------|--|--|
| (1)達成度 評価 B ▼ | A:達成している | チェック項目 | ・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低 |
| | B:一部達成していない | | ・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低 |
| | C:達成していない | | ・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低 |
| | | 説明 | 提案に至る相談の実績はないが、窓口を設け、相談を受け、必要に応じアドバイザーの派遣ができる体制づくりをしている |
| (2)必要性 評価 A ▼ | A:適応している | チェック項目 | <input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている |
| | B:一部適応していない | | <input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している |
| | C:適応していない | | <input checked="" type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない |
| | | 説明 | <input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 地方分権化が進み、市民主体によるまちづくりが求められてきており、その推進のために都市計画提案制度は重要な制度であり、市としての受け入れ体制の整備は必要である。 |
| (3)有効性 評価 A ▼ | A:有効である | チェック項目 | <input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である |
| | B:一部有効でない | | <input type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている |
| | C:有効ではない | | |
| | | 説明 | 都市計画マスタープランの推進には市民主体でのまちづくりの取り組みが必要である。検討中の(仮称)まちづくり条例の制定により提案できる団体について定めることが可能となり、更に効果が今後期待できる。 |
| (4)効率性 評価 B ▼ | A:優れている | チェック項目 | <input type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている |
| | B:一部改善の余地がある | | <input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている |
| | C:改善の余地がある | | <input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている |
| | | 説明 | <input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 提案に相応しい相談があった場合にアドバイザーを派遣するための制度であるため、15年度については、提案に該当するような相談がなく、効果があったとはいえない。 |
| (5)公平性 評価 A ▼ | A:公平である | チェック項目 | <input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である |
| | B:一部公平でない | | <input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である |
| | C:公平でない | | <input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している) |
| | | 説明 | 広く市民(市全体)を対象とした制度であり、本市の都市計画を決定する方針に合致した内容であれば提案が可能である。 |
| (6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策 | | (7)今後の課題となっていること | |
| 今後は、(仮称)まちづくり条例と合わせた周知、啓発を行うことにより、市民主体によるまちづくりの活動の推進を図る。 | | (仮称)まちづくり条例の中で、アドバイザー派遣制度の統合など、市民参加の窓口の統合、整備を図る。 | |

11 総合評価(担当課による一次評価)

| | | |
|-------------------------------------|---------|---|
| 評価 | AA ▼ | 他自治体の類似事業との比較 |
| 今後の進め方 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 継続 | 総合評価に関する説明 (仮称)まちづくり条例の検討、制定によって、都市計画提案制度についても制度として充実し、市民主体のまちづくりが本格稼働していくものとする。事業としては、継続していくとともに、条例の制定と合わせて、必要な改善(充実)を行っていくべきである。 |
| <input type="checkbox"/> | 見直し | |
| <input type="checkbox"/> | 完了・廃止 | |
| <input type="checkbox"/> | 完了(廃止)済 | |

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

| |
|--|
| |
|--|